

事業名	水道事業維持管理指導費	財務コード (事業)	088702
-----	-------------	---------------	--------

細事業名	水道維持管理事業費
------	-----------

担当部課室	福祉保健 部 衛生業務 課 水道整備 担当 (内線)	3466
-------	----------------------------	------

I 事業の概要

実施期間	始期 H18 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
事業の目的	誰(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	県民	安全な水が享受できている	県民の健康被害防止
事業の内容 ※主に 23年度	○事業概要 クリプトスポリジウム検査・飲用井戸等水質検査(検査用消耗品、医薬材料の整備)の実施、水道指導関連研修会への参加 ※クリプトスポリジウム:動物の小腸に寄生する原虫の一種 塩素耐性があるため、水道の塩素処理のみでは同原虫による感染症の発生を未然防止できない。		
	○平成23年度実績 ※主に ・クリプトスポリジウムによる汚染の恐れがあると判断された水道施設における汚染状況を確認し、個々の施設に適した予防対策の実施を指導するための検査薬品等を整備(10検体分) ・土壌・地下水汚染の恐れがある地区周辺の飲用井戸における汚染状況を確認し、個々の施設に適した予防対策の実施を指導するための検査薬品等を整備(20検体分) ・検査実施数…0検体		
根拠法令等			

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	22年度	23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標 検査用医薬材料等 確保数 ①クリプトスポリジウム ②飲用井戸等 合計	①10検体 ②20検体 30検体	①10検体 ②20検体 30検体	①10検体 ②20検体 30検体	①10検体 ②20検体 30検体	①10検体 ②20検体 30検体	活動指標 目標設定の考え方 汚染が発生した場合に備えた医薬 材料等の確保量 データの出典等 予算見積書
	活動指標達成率 (実績値/目標値)	100.0 %				
成果指標 成果指標達成率 (実績値/目標値)						成果指標 目標設定の考え方 データの出典等
決算額、予算額 (千円) うち一財額	473		477	519	567	成果指標によらない成果
所要時間(直接分)	10 時間		10 時間	10 時間	10 時間	クリプトスポリジウムによる汚染のある場 合や土壌・地下水汚染の恐れのある地 区周辺の飲用井戸の状況確認が必要 な場合に備えて必要な検査体制が整備さ れている。
所要時間(間接分)	時間		時間	時間	時間	
所要時間計	10 時間		10 時間	10 時間	10 時間	
人件費コスト 単位:千円 (@2,021円×所要時間)	20		20	20	20	

III これまでの事業の見直し・改善状況

クリプトスポリジウム検査は平成17年度で定期的な収去検査(年間25検体)を終了 平成18年度以降は緊急時の検査に備えて検査薬品等を確保(10検体分)

IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)		
数値判定 H23年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定 H23年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること
	b	クリプトスポリジウムによる汚染のある場合や土壌・地下水汚染の恐れのある地区周辺の飲用井戸の状況確認が必要な場合に備えて薬品等を確保し、緊急時の必要な検査体制を整えることにより、意図した成果は上げている。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説明	IV以外の判断項目
有	当事業は県民の健康被害を未然に防止するため、一旦発生すれば緊急な対応を求められる事業であることから、必要最低限の検体数の検査体制を整備しておくことが必要である。 現状のクリプトスポリジウム検査(顕微鏡検査法)については、専門的な技術と検査経験が不可欠であるが、県内での事例は少なくそれを確保し続けることが困難であるため、検査方法の変更(遺伝子検出法への移行)を検討する必要がある。	1

・「IV以外の判断項目」の欄

○必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) ○官or民(f.民間等実施) ○官の役割分担(g.市町村等へ移管) ○効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説明	IV以外の判断項目

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
実施方法等の変更	顕微鏡検出法に比べ、検出感度が上がり、技術習得も容易な遺伝子検出法へ検査方法を変更し、検査体制を維持する。

見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。